

お客様各位

2021年6月28日

次世代育成支援の行動計画について

掲題につきまして、当社では「次世代育成支援推進法」の趣旨に基づき、仕事と子育ての両立支援、および全ての従業員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう「行動計画」を策定しております。

今般、前回の第6期「行動計画」（2018年4月1日～2021年3月31日）に引き続き、第7期「行動計画」（2021年4月1日～2024年3月31日）を下記のとおり策定いたしました。

今後、この行動計画に沿って、諸施策を実施してまいります。

富士通リース株式会社

行 動 計 画

社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、働き方改革に前向きに取り組むことで、社員全員が、自らの強みを活かしながら、心身共に健康に働くことができるよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 多様なライフプランを受容する組織風土醸成の促進

<対策>

2021年10月～ 産前産後休暇および育児休暇・休職に関する周囲理解促進の場の設置

2021年10月～ 男性育児休暇・休職取得を推進

目標2 仕事と育児の両立支援に関する制度運用のさらなる促進と定着

<対策>

2022年 1月～ 管理職を対象とした女性活躍のための学びの場の設置

2022年 4月～ 両立支援に関する制度の柔軟な利用に向けた検討

目標3 月平均時間外労働時間について40時間以下を維持する

<対策>

2021年 4月～ 場所や時間にとらわれない、効率的で柔軟な働き方の促進と定着

2021年 4月～ 従業員の労働時間状況の見える化を推進

以 上